① 社会保障（参考、表５）

社会保障関係費については、高齢化等に伴って必要となる年金・医療等の経費について、重点化を図りつつ所要額を確保する。その際、消費税増収分等を活用した社会保障の充実・安定化を図ることとしている。具体的には、子ども・子育て支援新制度の施行に向けて27年度に予定していた「量的拡充」及び「質の改善」の全てのメニューの実施、介護職員に対する月額1.2万円の処遇改善、国民皆保険のセーフティネットである国民健康保険の財政基盤強化などに取り組むこととしている。あわせて、恒久化された基礎年金国庫負担割合の２分の１への引上げに必要な財源を確保するとともに、消費税率引上げに伴って生じる社会保障四経費の増加（公経済負担）について、物価・賃金スライドによる年金額の改定への対応等を適切に行うこととしている。これらの結果、27年度の社会保障関係費は、26年度当初予算額に対して10,030億円（3.3％）増の315,297億円を計上している。

まず、年金については、恒久化された基礎年金国庫負担割合の２分の１への引上げに必要な財源を確保するとともに、物価・賃金スライドによる年金額の改定への対応のほか、昨年度に引き続き、遺族基礎年金の父子家庭への対象拡大を行うこととしている。

医療については、医療保険制度改革の一環として国民健康保険への財政支援の拡充を図るとともに、医療サービスの提供体制改革の一環として、「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」（平元法64）に基づき、地域医療介護総合確保基金（医療分）を消費税増収分等で予算措置することとしている。また、社会保障制度の持続可能性確保の観点からの見直しの一環として、全国健康保険協会に対する国庫補助について、補助割合を当分の間16.4％と定めその安定化を図りつつ、法定準備金の超過分の国庫補助相当額を減額する特例措置を医療保険制度改革の一環として講じることとしている。なお、難病・小児慢性特定疾病への対応について、27年１月から新たな公平かつ安定的な医療費助成の制度を確立し、対象疾病の拡大等を行っており、このために必要な財源を確保している。

介護については、介護サービス料金（介護報酬）改定において、介護職員の処遇改善加算の拡充（月額＋1.2万円相当）や良好なサービスを提供する事業所に対する加算等を行う一方で、収支状況等を踏まえた適正化等を行い、全体で△2.27％の改定率としている。あわせて、「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」（平元法64）に基づき、地域に密着した小規模な介護施設の整備等のための基金の設置、認知症施策等に着実に取り組むこととしている。

少子化対策については、子ども・子育て支援新制度の施行に向けて27年度に予定していた「量的拡充」及び「質の改善」の全てのメニューの実施や社会的養護の充実、育児休業給付における給付率の引上げを引続き実施することとしている。

生活保護については、各地域における家賃実態等を踏まえた住宅扶助基準の見直しや冬季に増加する光熱費支出額の地区別の実態等を踏まえた冬季加算の見直しなどを行うこととしている。また、27年度から施行される「生活困窮者自立支援法」（平25法105）に基づき、生活困窮者に対する包括的な相談支援や就労支援等を行うこととしている。

障害保健福祉施策については、障害福祉サービス等料金（障害福祉サービス等報酬）の改定率は０％とし、その中で福祉・介護職員処遇改善加算の拡充（月額＋1.2万円相当）を行うこととしているほか、支援機関の連携等を通じた障害者の就労移行支援等を行うこととしている。

雇用政策については、非正規労働者の正社員化を進めるための助成金の拡充や最低賃金の引上げのための支援を行うとともに、助成措置の創設・拡充などにより、女性・若者等の活躍を推進することとしている。

（表５）　社会保障関係費の内訳

（単位：億円、％）

区分＼年度	26	27		
	当初予算額	予算額	増△減額	伸率
年金医療介護保険給付費	225,501	231,107	5,606	2.5
生活保護費	29,222	29,042	△ 180	△ 0.6
社会福祉費	44,627	48,591	3,964	8.9
保健衛生対策費	4,093	4,876	784	19.1
雇用労災対策費	1,824	1,681	△ 143	△ 7.9
合計	305,266	315,297	10,030	3.3

② 文教及び科学技術（参考、表６）

文教及び科学技術の振興については、基礎学力の向上等を目指して、教育環境を整備し、学校・家庭・地域の連携を支援するとともに、高等教育の振興を図ることとし、科学技術においては、イノベーションシステム改革と科学技術基盤の充実・強化等に取り組むこととしている。

その結果、文教及び科学振興費については、53,613億円（26年度当初予算比717億円、1.3％減）を計上しており、うち、科学技術振興費は、12,857億円（26年度当初予算比515億円、3.9％減）となっている。なお、難病・小児慢性特定疾病のための新たな医療費助成の制度が創設されたことに伴い、26年度予算の一部を社会保障関係費へ統合したことによる影響額（540億円）を除くと、26年度当初予算額に対して文教及び科学振興費では177億円（0.3％）減、科学技術振興費では25億円（0.2％）増となっている。

このうち文教予算に関して、義務教育費国庫負担金については、少子化による児童生徒数の減少等を踏まえ、1,000人の既存定数の合理化縮減等を図る一方で、課題解決型授業（アクティブ・ラーニング）等の個別課題への対応のため900人の定数増を行うこととしている。あわせて、少子化に伴う教職員定数の自然減に相当する3,000人を減じることとしている。

また、学校・家庭・地域の連携に資する施策については、「チーム学校」の取組みを推進し、地域のボランティア等の人材を学校運営に活用することとしている。

高等教育施策については、国立大学において各大学の強み・特色を活かした機能強化を行う大学等に対して重点的に支援を行うことにより、大学改革に資する取組等を一層推進するとともに、国公私立を通じて教育研究に関する優れた取組を行う大学等に対して重点的に支援を行うこととしており、また、私立学校に対しては、積極的に教育改革を推進する大学を重点的に支援するなど、私学振興に必要な経費を計上している。

さらに、奨学金関連の施策については、経済的に困窮し、真に奨学金を必要としている者に配分されるよう重点化を進めるため、家計基準について、各世帯の教育費の家計負担の実態に合わせた適切な基準となるよう改善を図るとともに、無利子貸与人員について、新規増分の0.9万人を含めて、1.9万人拡大することとしている。

科学技術振興費については、科学技術予算の質の向上に向けて予算の重点化を図りつつ、イノベーションシステム改革と科学技術基盤の充実・強化等に取り組むこととしている。